

無煙・無臭で無公害の最新式施設

# 広域斎場4月1日業務開始

本市と比内町、田代町の1市2町による広域事業として、昨年7月から小柄沢墓園の隣接地に建設中の「広域斎場」が完成し、4月1日から業務が開始されます。

この完成に伴い、本市をはじめ広域圏民の火葬は同斎場で行われることになり、今までの火葬場は今月いっぱい閉鎖されることになります。

以下、新しい施設を紹介するとともに利用の場合の手続等についてお知らせします。

完成した広域斎場は、火葬棟と待合室棟の2棟に分れ、これを廊下で結んだ総面積698.13平方mの鉄筋コンクリート平家建となっています。

火葬棟には、広い告別ホールを中心に戸葬炉3基と汚物炉1基、それに収骨室が2室と靈安室、事務室などが配置されています。

火葬炉には、灯油バーナーによる2段焼方式で、無臭、無煙、煙穴不用の最新式のもので、公害の心配は全くなく、しかも、約1時間のスピード火葬が可能となっています。

火葬棟から廊下続きで、左側に待合室棟があり、15畳の和室と同スペースの洋室が続き間になっている待合室が3室それに湯沸室、トイレが配置されています。

斎場は、全体を白壁で包み屋根は銅板葺きで、全ての窓が大きくとられ、今までの火葬場の暗いイメージが一掃され、周囲の山と緑に調和した、モダンで、しかも重厚な感じの建物となっています。

玄関前には池のある庭園を設けるなど遺族の方々の心がやすらぐよう配慮されています。また50台収容の駐車場も設置されています。



広域斎場全景



広々とした待合室

## 使用手続き等について

### ◆ 使用手続きは今までどおり

広域斎場になったからといって、めんどうな手続きはいりません。今までどおり、市役所市民課窓口へ死亡届を提出することにより、火葬許可証、斎場使用許可証が交付されます。火葬の当日この許可証を斎場窓口へ提出してください。

### ◆ 使用は無料

広域圏（大館市、比内町、田代町）の住民であれば、火葬料は無料です。圏域以外の方の使用については、右表に定めています。

火葬棟内、左が収骨室、右が火葬炉の使用料となっています。

### ◆ 汚物炉使用について

医療汚物の焼却のため、汚物炉を使用する場合は、直接斎場で手続きしてください。使用料は1体分につき2,000円です。

### ◆ 灵安室使用について

遠方の親類や知人にどうしても会わせたいなど、火葬の日を延ばすことで遺体のいたみが心配される場合は、棺のまま冷却保存が出来る靈安室もあります。

使用料は1体1日につき2,000円です。

## 斎場使用の際のお願い

斎場の使用にあたっては、次のことを必ず守ってください。

① ローソク、線香、花など告別、火葬に必要なものは、全て斎場に備えています（無料）ので持参しないでください。

② 供物は原則として持参はお断りします。どうしてもお持ちの場合は、入物に入れたままで、帰りに持ち帰るようしてください。

③ 待合室での休憩中の飲食は自由ですが、飲食後の空ビン、空カン、紙くず等は各自の責任において仕末してください。

④ 斎場職員に対する金銭や物品の志は固くお断りします。

⑤ 定められた火葬時間前に、必ず斎場に到着するようにしてください。

⑥ 棺の中には、次のものを絶対に入れないようにしてください。

- ・ガラス、セトモノ、金物類
- ・破裂する恐れのある物品
- ・ウレタンフォーム等の化学繊維製品
- ・遺体の腐敗防止のため使用した、ドライアイスや氷等

以上、決まりは必ず守り、施設は大切に使用しましょう。

## 斎場使用料

適用区分	単位	料金	
		圏域内民(円)	他市町村住民(円)
1 15歳以上	一体につき	無料	35,000
2 15歳未満	一体につき	無料	30,000
3 死胎児	一体につき	無料	25,000
4 医療汚物	一体分につき	2,000	4,000
5 灵安室	一体一日につき	2,000	4,000

## 昭和53年消防白書

# 火災、救急出動とも増

大館周辺広域市町村圏組合消防本部では、このほど53年中の火災の発生状況と救急車の出動状況をまとめました。

これによると圏域（大館市、比内町、田代町）での火災発生件数は53件で、52年に比べ24件増加しており、一方救急車の出動件数は1,056件で、52年に比べ40件増加しています。

以下は、消防白書のあらましについてお知らせしますが、これからが最も火災の発生しやすい季節でもあります、火の元には十分ご注意をお願いします。

### 火災発生状況

#### 2億1,611万円が灰に

広域消防署では、一般家庭の火の元検査や特殊建築物の査定などによる火災予防はもとより、圏民の生命と財産を守るために、焼死者防止対策と初期消火に重点をおいた業務を推進しております。年々、火災の発生及びその損害額が減少の傾向にありました。しかし、53年においては依然として火災の発生をみたこと、それに5名もの焼死者を出したことは非常に残念なことです。

53年中の火災発生件数は53件で、このうち本市が33件、比内、田代両町

が各10件となっており、52年に比べてみると、本市が11件、比内町が8件、田代町が5件それぞれ増加しています。

また、火災による損害額は全体で2億1,611万2千円となっており、これは前年の約3倍となっています。

この53件の火災を次のような表にしてみました。

これらの表でお分りのとおり、火災は火気使用の多い冬から春にかけて集中しておりマッチの投げ捨てや、たばこ、ス

トープ、焚火の不始末による火災が最も多く発生しています。

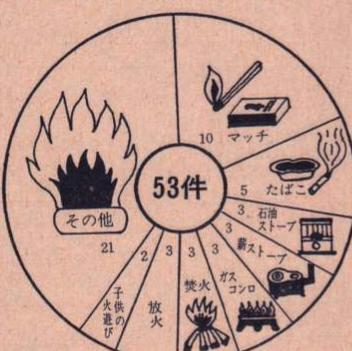
また、種類別でみると昨年は林野火災が非常に多かったこともあげられます。

このような状況から、広域消防署では今後も引き続き施設及び人員の充実、強化を図るとともに、火災のないまちづくりのため全力を注ぐことにしています。

しかし、何よりも市民の皆さんとの協力があつてはじめて成果があらわれることから、火災予防に対する皆さんのご協力を強く呼びかけています。

### <種類別火災件数>

	建物火災	林野火災	車両火災
52年	28件	1件	0
53年	42件	10件	1件



### <救急出動状況>

#### 1日平均2.9回の出動

救急車の出動件数は、業務開始以来、年々増加の一途をたどっています。

53年中は1,056件と52年に比べ40件増加しており、これは46年の350件の約3倍、業務を始めた41年の117件の約9倍にもなり、昨年は1日平均2.9回も出動したことになります。

ます。

これを事故別でみますと昨年のとおりですが、季節別では夏場における出動が例年になくて多く、特に8月は1日平均5回余りの出動を記録しました。これは昨年の夏が特に暑かったことにもあります

が、このように年々悲しい記録を更新することは憂慮されるところです。

しかし、この1,056件の搬送患者の症状からみますと、軽傷が全体の40%も占めており、これは特に緊急を要しない場合に救急車を利用する傾向にあることを示しています。

このようなことから広域消防署では、生命にかかわる傷病以外は、救急車の出動要請をしないよう、また、要請の際は氏名、年齢、性別、住所、それに目標になる施設等をはっきり告げるよう、協力を呼びかけています。

このことから広域消防署では、

生命にかかわる傷病以外は、救急車の出動要請をしないよう、また、要請の際は

氏名、年齢、性別、住所、それに目標に

なる施設等をはっきり告げるよう、協力を

呼びかけています。

### <事故別出動件数>

区分	件数
① 急病	590
② 交通事故	176
③ 一般負傷	122
④ 労働災害	43
⑤ 自損行為	11
⑥ 運動競技	10
⑦ 加害	8
⑧ 火災	5
⑨ 水難	1
⑩ その他	90